

クリスマスチャリティーツリー

イベント収益報告

ブルメール HAT 神戸では、2018 年 11 月 17 日(土)~12 月 25 日(火)の期間中「クリスマスチャリティーツリー」を実施いたしました。

チャリティー用のベルをご購入いただいたのち、皆様の手でクリスマスツリーに飾っていただくことで、ツリーを完成させました。

本イベントの収益金は、全額「公益財団法人 神戸新聞厚生事業団」に寄付させていただきましたので、ここにご報告いたします。皆様のご支援は、今夏に西日本地域で発生した大規模豪雨による被災者・被災地の復興に役立たせていただきます。

皆様にご購入いただいたベルの収益金は、

12,531 円となりました。

温かいご支援誠に有難うございます。

お 礼 状

平成30年12月26日

ブルメールHAT神戸 様

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは 西日本豪雨義援金 として、神戸新聞厚生事業団に多額のご寄託をいただき、まことにありがとうございます。

ご趣意にしたがい有効に活用させていただきます。皆様のご理解で、善意のご協力をいただきますことは、私ども福祉事業に携わるものとして感謝に堪えません。何とぞ今後とも温かいご支援をくださいますようお願いいたします。

ここにお礼のご挨拶を申し上げますとともに、領収証をお届けしますのでご確認ください。

公益財団法人 神戸新聞厚生事業団
理 事 長 高 士 薫

領 収 証

平成30年12月26日

平成30年12月 第 3号

ブルメールHAT神戸 様

¥12,531—

但 西日本豪雨義援金
として、上記の寄託金 確かに領収いたしました

神戸新聞厚生事業団は平成25年(2013年)6月4日から公益財団法人に移行しました。公益財団法人である当事業団への寄付金は、改組法施行期前においては任意の寄付金として、寄付された方は神戸新聞での優遇を受けられません。但し、改組法施行期前(平成25年)に当団体の設立に賛同した方は、改組法施行期前(平成25年)に当団体の設立に賛同した方とみなされ、優遇を受けられます。

公益財団法人 神戸新聞厚生事業団
〒 650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
電話：078・302・7150



blumer
HAT KOBE